

売払物件調書

土地	所在地番	秋田市河辺三内字野崎35番21	
	地目	雑種地	
	地積	登記簿面積 1,300 m ²	実測面積 1,300.19 m ²
法令に基づく制限	都市計画区域	市街化調整区域	
	用途地域	なし	
		建蔽率 70 %	容積率 200 %
	防火地域	なし	
	その他	なし	
	土砂災害警戒区域	なし	
	道路状況	市道 6.0 m	
	上水道	前面道路配管 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	下水道	前面道路配管 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
特記事項			
【現地の確認等について】			
本物件は、現状有姿での引渡しとなります。現地および諸規制等については、必ずご自身で確認してください。			
【都市計画区域について】			
市街化調整区域に属しますが、入札に参加する前に秋田市都市整備部担当課へ利用計画等の相談をしてください。			
【水害ハザードマップについて】			
売払地が浸水した場合に想定される水深について、秋田市のホームページに掲載されているので、必ずご自身で確認してください。			
【地質調査等について】			
売払地の地盤調査、土壌調査および地下埋設調査は行っていません。			
【越境物等について】			
越境物等がある場合の処理について市は関与しません。相隣関係で話し合ってください。			
【自動車等の敷地内への乗り入れ等について】			
自動車等の敷地内への乗り入れおよび道路構造物に改良が必要な場合は、秋田市建設部担当課と協議する必要があります。			
【売払敷地内の電柱の支線について】			
売払敷地内には電柱の支線が設置されていますが、現状による引渡しとします。移設等を希望する場合および貸付等の契約については、ご自身で各事業者と協議する必要があります。			
【ライフライン等について】			
電気、ガス、上下水道等については、各事業者にお問い合わせください。また、ライフライン等の引込み工事が必要な場合は、買主の負担となります。			
【購入資金について】			
市有財産の売払いにおいて、市では購入資金の融資や融資あっせん等は行っておりません。ご自身で準備および諸手続を行うこととなります。また、売払代金の分割払いはできません。			